

総会議事録

1. 総会の種類 令和5年度通常総会
2. 招集年月日 令和5年4月24日(月)
3. 開催日時 令和5年5月26日(金)午後2時00分
4. 開催場所 仙台市太白区秋保町湯元字薬師102
『ホテルニュー水戸屋』
5. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその方法
理事の数 10名 内出席理事 10名(議場に出席)
監事の数 2名 内出席監事 2名(議場に出席)
6. 組合員総数 58名
7. 出席組合員数 58名(内訳:本人出席38名、委任状出席16名、
書面出席4名、欠席0名)
8. 出席理事の氏名
高橋一則 桜井 真 田苗幸治 永山恵治 柏木信耶 兒玉直樹
柳 漢成 杉本信夫 柳 成浩 高橋 聡
9. 出席監事の氏名 門田祐也、柳 成徳
10. 議長の氏名 渡部 修
11. 議事録作成に係る職務を行った理事の氏名 兒玉直樹
12. 総会開催及び議長の選任

定刻、事務局次長・堤友巳の司会により、来賓の紹介及び新組合職員の紹介後、桜井副理事長が開会を宣言し、続いて柏木常務理事より出席組合員数の報告があり、本通常総会は法定数を満たし適法に成立する旨を告げた。

次に、高橋理事長が開会の挨拶を行う。

次に、司会者が議長選任方法を諮ったところ、司会者一任の会場同意により、司会者は、議長に㈱ワタベ産業の渡部修氏、副議長に㈱オーシャン・ビューの五十嵐衛氏を指名し満場一致をもって選任され、二氏は早速議長席に着き、議案の審議に入る。

13. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 令和4年度事業報告書並びに財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件

議長、第1号議案を上程し、理事柳成浩氏より説明させた後、議案審議に先立ち、監事の監査報告を求めたところ、監事門田祐也氏より中小企業等協同組合法第40条第5項に基づき、令和5年4月18日、令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の各項目について監査したところ、その内容は適正なものと認める旨の監査報告がなされた。

続いて議長、「議案」の説明と「監査結果」の報告について議場に諮ったところ、原案どおり可決確定した。

第2号議案 令和5年度事業計画書案並びに収支予算書案決定の件

令和4年度事業計画書案、7事業及び収支予算書案、総額189,890,000円とする。

第3号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件

賦課金の額は、1か月15,000円とし、組合への納入は毎月末日まで、組合口座に振込むものとする。

第4号議案 借入金の最高限度額決定の件

借入金の最高限度額は、30,000,000円とする。

第5号議案 取引金融機関決定の件

- ① 七 十 七 銀 行 仙 台 東 口 支 店
- ② 岩 手 銀 行 仙 台 営 業 部
- ③ 北 日 本 銀 行 南 小 泉 支 店
- ④ 秋 田 銀 行 仙 台 支 店
- ⑤ 山 形 銀 行 仙 台 支 店
- ⑥ 商 工 組 合 中 央 金 庫 仙 台 支 店
- ⑦ 仙 台 銀 行 本 店
- ⑧ 荘 内 銀 行 仙 台 支 店
- ⑨ 青 森 銀 行 仙 台 支 店
- ⑩ 東 邦 銀 行 仙 台 支 店
- ⑪ ゆ う ち ょ 銀 行 仙 台 中 央

第6号議案 出資金、加入金及び保証金額決定の件

- ① 新規加入希望者の出資金は1口100,000円とする。
- ② 新規加入希望者の加入金は 1,730,200円とする。
- ③ 新規加入希望者の保証金は 2,000,000円とする。
(推薦者の保証金はそれぞれ 1,500,000円とする。)

第7号議案 脱退者に対する配当額の決定の件

当組合定款第14条により、次のとおりとする。

(100円未満切捨て)

A 出資金 (1口)	100,000円
B 法定利益準備金 (8,131,009円÷60人)	135,500円

別途積立金	(56,983,350 円 ÷ 60 人)	949,700 円
特別積立金	(13,398,359 円 ÷ 60 人)	223,300 円
災害対策積立金	(23,936,100 円 ÷ 60 人)	398,900 円
繰越損益金	(170,425 円 ÷ 60 人)	2,800 円
計		1,710,200 円
C	当期留保金額(1,200,000 円 ÷ 60 人)	20,000 円
D	持分調整金 (B + C)	1,730,200 円 (加入金)
E	持分払戻額 (A + D)	1,830,200 円

第 8 号議案 役員報酬決定の件

定款第 33 条「役員に対する報酬は理事と監事を区分して総会において定める」を受けて、

理事報酬 (12 人) 年額 4,800,000 円 以内

監事報酬 (2 人) 年額 400,000 円 以内

とする。ただし、各役員に対する配分については、理事会において決定する。

議長、上記第 2 号から第 8 号議案までを一括上程し、理事杉本信夫氏より説明させた後、議場に諮ったところ、次のとおり挙手質疑・応答がなされた。

(株関実・菅野氏)

今回も、政党パーティ分担が予算に入っているが、この業界の他団体における過去の政治とのかかわりあい方で、いろいろな問題があったことをよく理解した上で、当組合としては、より慎重に対応することが必要であることを申し上げておきたい。

また、我々が自主的に、当組合として将来に向けて新しい事業を考えるなどのための PT チームを作ることも必要と思うので、今後検討していただきたいが、理事長の見解を伺いたい。

(高橋理事長)

東北遊商独自の新規事業等導入に向けての PT チームの設置など、すばらしい意見をいただきましたが、検討いたしまして当組合として及ぶところがあれば、費用対効果なども理事会等で議論するなど、対応できるものがあれば取り組んでまいりたいと思っております。

次いで議長、質疑がないことを確認し、議場に採決を諮ったところ、全員異議なく賛成し、原案どおり可決確定した。

第 9 号議案 役員選挙の件

議長は、定款第 26 条により当組合の役員全員は、本総会終結と同時に任期満了することとなるので、その改選の必要がある旨を述べた。

次いで、橋選挙管理委員長より、役員選挙の公告をし、立候補者の受付を行った結果、理事・監事ともに定款第25条による役員定数と立候補届出数が同数であったため、定款第32条第4項により、下記の立候補者が当選人となった旨の報告がなされた。

これを受け議長は、下記立候補者が当選確定した旨を宣した。

記

- I 宮城県仙台市
- ① 理 事 川鍋 輝
- 宮城県仙台市
- ② 理 事 河村 浩之
- 新潟県三条市
- ③ 理 事 高橋 聡
- 岩手県北上市
- ④ 理 事 柏木 信耶
- 宮城県仙台市
- ⑤ 理 事 柳 漢成
- 宮城県仙台市
- ⑥ 理 事 永山 恵治
- 宮城県宮城郡
- ⑦ 理 事 櫻井 勝好
- 宮城県仙台市
- ⑧ 理 事 桜井 真
- 福島県会津若松市
- ⑨ 理 事 柳 成徳
- 宮城県石巻市
- ⑩ 理 事 高橋 一則
- 福島県会津若松市
- ⑪ 理 事 柳 成浩
- 福島県郡山市
- ⑫ 理 事 杉本 信夫

II 宮城県仙台市

① 監 事 門田 祐也

岩手県盛岡市

② 監 事 大久保康二

なお、当選者はいずれも席上、その就任を承諾した。

議長、これをもって本通常総会の議事を全部終了したので、午後 2 時 45 分、閉会を宣す。